

日本赤十字豊田看護大学 学部生・保護者の皆様へ

愛知県が発出した独自の緊急事態宣言は8月24日に終わりましたが、嚴重警戒が継続されています。本学では、新型コロナウイルス感染拡大の第2波について、どこがピークになるのかを注視してきました。当初はお盆休みで感染が拡大し、先週あたりがピークになる可能性が高いと考えておりました。

この時期に感染者は増加したものの、第2波のピークは7月31日前後とみられました。この場合、収束に2か月ほどを要しますので、10月には感染拡大が落ち着くように考えます。しかし、その後12月に入ると、インフルエンザの流行時期とも相まって第3波が到来することも懸念されます。

従って、後期の授業の途中からオンライン授業に全面的に切り替えざるを得ない状況となる可能性があります。学内で検討を重ね、教育の質を担保しつつ、感染拡大予防を実施するために、以下のとおりの方針といたします。

皆様におかれましては、感染拡大によって多大な影響を受け、今後のこともご心配されていることと拝察いたします。本学は、教育の実施方法について、最善の方法を判断して、進めて参りますので、ご協力くださいますようお願いいたします。

1. 授業（講義）の方針

- (1) オンライン授業が実施できる時間割に組み替えて実施する。
- (2) 1年生・2年生に対しては、後期授業について、科目と曜日を限定して対面授業を開始する。学内で学習する学生数を200名程度に調整する。
- (3) 感染者数が増加し、第3波が到来と判断したとき、講義科目全てをオンライン授業に切り替える。

2. 授業（演習）の方針

- (1) 1年生～4年生について、学内で実施する。
- (2) 1回の演習の学生数を制限し、密を避ける。

3. 臨地実習の方針

- (1) 感染拡大が収まる10月から12月初旬を中心に、臨地実習を再配置して実施する。
- (2) 各実習とも少なくとも1週間、臨地で実習できることをめざす。ただし、施設から実習受け入れ中止の通知があった場合、時期を変更しての調整を実施するが、それでも実施困難となった場合には、学内実習に切り替える。
- (3) 臨地実習の前には、感染予防行動に関する学内実習を実施する。

本学内の感染予防対策は万全に準備しています。皆様、感染予防行動を実行して、新型コロナウイルスに感染しないように留意していきましょう。

後期の授業開始に向けて、各教員は授業資料の組み替え、演習の方法の変更、学内実習への組み換えなど、大変な準備状況となっておりますが、教育の質を維持することを合言葉に、尽力しています。対面授業を楽しみにしています。